

2019春闘に関する 支社長要請行動を行う！！

地本青年部は、本日10時より各支部青年部の代表者と共に「2019春闘に関する支社長要請行動」を行いました。要請行動の冒頭、岩室青年部長が要請文を読み上げ、主に下記の6項目について各職場で働く青年部員の切実な声として支社長に訴えてきました。

- ・2019年度新賃金要求「定期昇給4号俸+ベースアップ6,000円」の実施
- ・2020年度新規採用の継続実施
- ・金沢、広島、岡山地区の広域転勤問題の早期解消
- ・寮、社宅および職場設備の老朽化に対し早期改修、建て替えを進める
- ・駅、検修定着社員の運転士登用の再開
- ・女性社員用設備を各職場に増設、改修を進める

以上の事を支社幹部側に伝え、19春闘での要求項目の実施を本社へ強く上申する事を要請しました。

これに対して支社幹部は↓

青年部からの要請に対し冒頭、遠藤支社長は、「要請書に書いてある通りで、昨年の災害対応を無事故で乗り切ったのは非常に大きい。良くなって欲しいという気持ちは皆さんと同じである」と回答され、要請項目に対し一定の理解は示されました。一方で、「転勤については現状の要員需給を見ると避けられない。転勤そのものは否定しない。本人にとって転勤が必ずしも悪いものだ」という認識ではない」と広域転勤について厳しい見方が示されました。

その他、各支部青年部長からは、

- ・金沢支部：広域転勤者の実態、社宅の改築、女性の採用について、金沢（夕）フロントの技術的問題について
- ・近畿支部：女性用設備の増設、大阪（夕）・吹田機関区の改修、要員問題、若年退職の問題について
- ・岡山支部：社宅駐車場の不具合、要員問題、若年退職の問題について
- ・広島支部：広島車両所の大規模改修について（雨漏りなど）、寮・社宅の今後の動向について

など多岐にわたる要求事項を実現に向けて強く訴えてきました。最後に地本青年部は、“支社長の意思として19春闘諸要求を本社に上申すること”を確認し、要請行動を終了しました。

青年部員の皆さん！！ 昨年の度重なる災害を無事故で乗り切り、業績を昨年度並みに回復させてきたのは紛れもなく我々組合員の努力の成果です！現行賃金制度下での最後の春闘となりますが、2年連続のペアはさることながら、少しでも多くの諸要求の実現を勝ち取り、新制度へ反映させる為、15日の回答指定日まで職場から全青年部員参加の闘いを創っていきましょう！！